

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		H28年度				H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び事業の課題	
I-1-1-⑤ 特別な支援を要する子育て家庭への対応	1	総合療育センター再整備事業	障害者支援課	施設の老朽化や障害児・者のニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。	新総合療育センターの開所	目標	—	実施設計の実施	建築工事の着手	開所（平成30年度）	253,400	263,790	163,844	9,800	課長	0.20 人	順調	建築工事に着工し、事業が着実に進んでいることから「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 建築工事に着工し、事業が確実に進んでいることから、順調と判断した。 【課題】 建築等工事の進行状況を把握し管理していく必要がある。	建築等工事の進捗管理を適切に行っていく。
						実績	—	実施設計の実施	建築工事の着手						係長	0.30 人					
						達成率	—	—	—						職員	0.60 人					
I-3-2-② 地域を支えるボランティアの育成	2	ボランティア活動促進事業	地域福祉推進課	地域福祉の振興を図るため、北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対して補助している。	ボランティア登録団体数	目標	700団体（平成27年度）	前年度（679団体）比増	前年度比増	ボランティア登録団体の拡充	34,956	34,899	34,576	2,325	課長	0.05 人	順調	熊本地震による被災地支援のためボランティア活動者・団体数が伸びをみせ、災害時の適切な対応につながった。併せて、市内での災害発生時に効率的に被災者を支援するため、関係機関・団体と「相互協力協定」を締結する等、体制づくりに取り組んでいる。 また、子ども家庭局青少年ボランティアステーションと協働した夏休みボランティア体験学習は、若い世代の社会貢献活動への契機として市民に定着している。 以上により「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 ボランティア活動促進事業については目標を達成しており、社会福祉ボランティア大学校運営委託については新たな取り組みを行っていることから、「順調」と判断した。 【課題】 ボランティア活動の促進については、多様化するニーズに対応するため、市民に身近な相談窓口である各区ボランティア・市民活動センターの支援機能を充実するとともに、地域福祉施策の改善に伴う地域課題の解決に向けた取り組みが望まれる。 また、災害時に効果的な支援を行うため、関係機関・団体との一層の連携強化が望まれる。 社会福祉ボランティア大学校の運営については、社会情勢の変化に伴い多様化するニーズに対応するため、類似する研修を統合するなど、内容を検討し、より効果的な研修を実施することや、企業・社会福祉法人等にも働きかけて、継続的な学びの機会を増やすとともに、研修受講者をいかに地域福祉活動につなぐかが課題である。	ボランティア活動促進事業については、社会福祉への理解を深め、地域活動や社会貢献活動への参加を促進するため、青少年から高齢者にかけて幅広い市民に活動機会を提供し、福祉の心や互助の意識を育むことにより、新たな活動の担い手の育成を目指す。併せて、福祉施策の改善に伴う課題解決に向けた地域の生活支援力の強化に努めるとともに、関係機関・団体との協働体制を確立し、災害時における多者協働による支援体制を確立する。 社会福祉ボランティア大学校運営委託については、介護保険等、制度側からの期待が高まるボランティアに関する研修体系を見直す。具体的には、地域レベルでは地域の特性に応じた人材育成、市・区レベルにおいては、課題の共有や課題解決方法の普及等を目的とした研修を企画実施する。また、企業等にも働きかけて、継続的な学びの機会を増やすとともに、研修受講者を地域福祉活動につなげていくような取り組みを考える。
						実績	699 団体	760 団体	ボランティア登録団体の拡充						係長	0.10 人					
						達成率	102.9 %	108.7 %	—						職員	0.10 人					
	3	社会福祉ボランティア大学校運営委託	地域福祉推進課	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供する。	ボランティア大学校の研修の受講者数（単年度）	目標	3,000人（平成27年度）	前年度（22,380人）比増	前年度比増	受講者のボランティア活動の促進	31,417	31,416	31,478	2,325	課長	0.05 人	順調	昨年度は市社協50周年を記念して大規模会場で開催した研修会もあったため、結果的に今年度の参加者は減少した。一方で、社会福祉法の改正により社会福祉法人に公益的な取り組みが義務付けられたため、地域の一人ひとりの貢献活動をすることの意義・重要性等を学ぶセミナーを新たに開催し、多くの参加があったことから「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 市民後見人養成研修者修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため「順調」と判断した。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 年長者研修大学校及び穴生ドーム運営については、さらなる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める。また、地域で活動する高齢者の人材育成の場として、ボランティア活動の充実などに努める。	
						実績	4,052 人	2,500 人	—						係長	0.10 人					
						達成率	168.8 %	83.3 %	—						職員	0.10 人					
I-3-2-③ 団塊の世代の活用	4	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	目標	47件（27年度）	前年度（51件）水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	7,817	3,784	3,668	3,075	課長	0.05 人	順調	市民後見人養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため「順調」と判断した。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 年長者研修大学校及び穴生ドーム運営については、さらなる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める。また、地域で活動する高齢者の人材育成の場として、ボランティア活動の充実などに努める。	順調	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者数の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。 年長者研修大学校及び穴生ドーム運営については、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。	
						実績	47 件	51 件	—						係長	0.10 人					
						達成率	92.2 %	108.5 %	—						職員	0.20 人					
5	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	目標	43.0%（26年度）	前年度（43.0%）比増	前年度比増	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	153,885	153,885	153,885	4,825	課長	0.05 人	順調	多くの市民が受講することにより（延べ利用者数 H27: 65,941人、H28: 65,238人）、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進が図られていると判断されるため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 市民後見人養成研修者修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため「順調」と判断した。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 年長者研修大学校及び穴生ドーム運営については、さらなる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める。また、地域で活動する高齢者の人材育成の場として、ボランティア活動の充実などに努める。		
					実績	43.5 %	41.4 %	—						係長	0.20 人						
					達成率	101.2 %	95.2 %	—						職員	0.30 人						

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																		
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		事業評価	評価の理由	H28年度 局施策評価	局施策評価の理由及び事業の課題	H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性	
					指標名等	現状値(基準値)	H27年度	H28年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位						人数
II-1-① 地域で安心して暮らす仕組みづくり	6	いのちをつなぐネットワーク事業	地域福祉推進課	住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細くすることによって、高齢者を必要としている人が社会的に孤立することがないように地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数	79団体(27年度)	80団体	85団体	協力企業・団体によるネットワークの拡大	10,037	6,584	7,484	172,200	課長 0.30人	順調	<p>「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備を促進するため、自助・共助の取り組みを支援・啓発してきた。具体的には、担当係長が積極的に地域に出向き、地域と行政の橋渡し役として活動した。このことにより、地域で見守りや支え合いを行う住民、特に民生委員から活動しやすくなったという声が上がっている。</p> <p>また、ネットワークの更なる強化、拡大に向けて、民間企業・団体への働きかけを図っている。本市では、平成24年度から「地域協働による買い物支援事業」として買い物支援ネットワークを構築してきたが、平成28年度から、いのちをつなぐネットワーク推進会議を「見守り部会」と「買い物支援部会」の2部会制として開催し、協働員（団体・企業）間の連携強化に努めた。</p> <p>以上から「順調」と判断した。</p>	【評価理由】 指標の目標をほぼ達成しているほか、実績値も高いレベルを維持しているため、「順調」と判断した。	いのちをつなぐネットワーク		
	7	北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	総務課	市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立的かつ公正な第三者（保健福祉オンブズパーソン）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理、不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補充するもの。	公正で信頼される保健福祉行政の推進	—	—	公正で信頼される保健福祉行政の推進	1,014	335	390	12,300	課長 1.00人 係長 0.20人 職員 0.00人	順調					<p>【課題】 いのちをつなぐネットワークについては、今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備を行い、自助・共助の取り組みを支援・啓発していくことが重要である。そのために関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要であると考える。</p> <p>北九州市保健福祉オンブズパーソンについては、相談内容の多くは、オンブズパーソンへの申し出を望むことより、区役所等の窓口での改善を求める傾向が強い。</p> <p>生活保護受給者への自立支援については、就労意欲に乏しい者や生活習慣に問題がある者など、支援が難しい対象者への対策を強化していく必要がある。</p> <p>民生委員活動支援については、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務である。区全体の相談支援体制の強化や関連部署による情報共有の促進等、各々の連携強化が課題として挙げられる。また、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が求められる。</p>	北九州市保健福祉オンブズパーソン
	8	生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各所に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	就職者数（人）	—	—	被保護者の自立促進	171,363	167,311	166,570	7,300	課長 0.20人 係長 0.50人 職員 0.00人							
9	民生委員活動支援事業	地域福祉推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害者（児）、など支援を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行う。	相談・支援件数	86,008件(27年度)	86,008件	80,050件	相談・支援件数の維持	157,758	154,243	155,029	45,450	課長 0.30人 係長 2.40人 職員 2.40人		順調	<p>新規の相談・支援件数は減少しているものの、前年度からの継続した相談・支援件数を含めると、多数の支援を継続して行っている。</p> <p>また、民生委員・児童委員の「なり手不足」が課題として指摘される中、高い充足率を保持しているため、「順調」と判断した。</p>	民生委員活動支援事業			
				充足率	—	98.9%	97.0%	充足率の維持	—	—	—	—								

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施							【Check】 評価 / 【Action】 改善															
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		H28年度			H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性						
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由		局施策評価	局施策評価の理由及び事業の課題				
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	10	救急医療体制の維持・確保	地域医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	目標	—	—	救急医療体制の維持	1,088,632	1,037,243	1,023,776	280,200	課長	4.30人	大変順調	急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、輪番病院による初期救急体制等の整備を実施したため、「大変順調」と判断した。（市医師会をはじめとする医療関係者の協力のもと、本市救急医療体制は、患者の状態に応じた3つの段階からなる救急医療体制を整備している。比較的軽度な初期救急医療については、かかりつけ医などによる対応のほか、2つの夜間・休日急患センター【小倉北区、八幡西区】、小児救急センター【八幡東区】、市内2ヶ所の休日急患診療所【門司・若松】で対応している。深夜帯については、東西2ヶ所の病院による輪番制で診療を行っている。また、テレフォンセンターは、365日24時間対応で、時間帯・症状にあわせた医療機関の紹介や簡単な医療相談を行っている。）	順調	【評価理由】 急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、輪番病院による初期救急体制等の整備、小児救急ネットワーク部会や小児医療先進都市づくり会議の開催、小児救急医療における様々な課題の検討、医師会が主催する後期臨床研修や産産期医療に関する研修への補助などを実施することにより、救急医療の先進都市づくり、産婦人科・小児科医の確保が図られていると考えられる。 在宅医療普及推進事業においては管理栄養士による医師への助言件数が目標を超えており、難病患者支援体制推進事業においても積極的にPRに努めた。 以上により、「順調」と判断した。 【課題】 救急医療体制の維持について、救急医療を実施している医療機関では、医師や医療スタッフなど人的・経済的負担が大きい。 小児救急医療の先進都市づくりについては、ワークシヨップにおいて、より小児医療関係者のニーズに沿った内容となるよう関係者と協議する。 産婦人科・小児科医師の確保については、医師確保策として一定の成果は上げているが、助成を活用する研修医の確保に苦慮している。 在宅医療普及推進については、在宅医療分野における管理栄養士の役割について更に周知を図るとともに、在宅医療分野における管理栄養士の数を増やしていく必要がある。 難病患者支援体制推進については、難病患者や家族が安心して生活できるようにするため、難病について理解を広め、相談体制を充実させる必要がある。					
						実績	—	—												達成率	—	—	職員	7.70人
						目標	—	—												達成率	—	—	職員	7.70人
11	小児医療先進都市づくり事業	地域医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制の充実を図ること、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	目標	—	—	小児医療の充実	3,158	3,468	2,497	2,900	課長	0.10人	大変順調	小児救急医療関連の議題をテーマにネットワーク部会を開催し、小児医療先進都市づくり会議では、これらに関する取り組み結果や成果について報告するとともに、虐待対応、療育医療など小児救急に関する議題について協議を行い、関係機関との連携を図った。また、小児救急医療に携わる医師、看護師等を対象とし、実践的な手技手法が学べるワークシヨップは、今年度で11回目の開催を迎え、全国から198人（申込者203人）の参加があった。この開催により、関係者の技術の向上が図られ、また、本市の小児医療に関する取り組みについて、市内外の医療関係者等へのアピールに繋がったため、「大変順調」と判断した。	大変順調							
					実績	—	—											達成率	—	—	職員	0.10人		
					目標	—	—											達成率	—	—	職員	0.10人		
12	産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	地域医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	目標	—	—	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	10,000	9,993	10,000	2,900	課長	0.10人	順調	医師会が主催する後期臨床研修や産産期医療に関する研修（産婦人科医会を主催とする新生児蘇生法の講習等）へ補助を実施し、医師確保の支援を行っており、「順調」と判断した。	順調							
					実績	—	—											達成率	—	—	職員	0.10人		
					目標	—	—											達成率	—	—	職員	0.10人		

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び事業の課題	H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位					
13	在宅医療普及推進事業	地域医療課		かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。	主治医への助言件数	目標		10 件	専門職の在宅医療への参画促進	1,800	1,150	—	20,950	課長	0.30 人	順調	栄養アセスメント数は目標に達しなかったが（目標50件、実績31件）、医師への助言件数は目標数を超え、在宅医療分野における管理栄養士の必要性を伝えることができた。引き続き、在宅医療の環境整備における人材育成を図る必要があるため、「順調」と判断した。		
						実績		22 件						係長	1.00 人				
14	難病患者支援体制推進事業	健康推進課		難病患者支援の拠点である難病相談支援センターを整備するとともに、平成30年4月の権限移譲に向けて、難病の医療費管理システムの構築や認定体制づくりなどの準備を行う。	難病患者に対する正しい知識の普及	目標		—	難病患者に対する正しい知識の普及	1,500	437	—	54,000	課長	1.00 人	順調	市政日より、市政テレビ・ラジオ等での紹介や患者団体と共同による啓発イベントを実施した。また、難病対策地域協議会において難病患者の相談窓口の設置の必要性について協議した。以上から「順調」と判断した。		
						実績		—						係長	2.00 人				
					難病患者が相談機関を利用する割合（北九州市障害児・者等実態調査における調査より）	目標		—	難病専門窓口に関する相談者の増加										
				64.4%（平成26年度複数回答有）	実績		—	職員											3.00 人
						達成率		—											

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																				
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		H26年度		事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び事業の課題	H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性			
					指標名等	現状値(基準値)	H27年度	H28年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位						人数		
II-1-(2)-② 健康危機管理体制の充実	15	感染症対策推進事業	保健生課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行う。	健康危機管理の整備・強化	指標名等	現状値(基準値)	目標	実績	達成率	24,949	19,214	11,099	4,400	大変 順調	感染症発生動向を注視し、市内における各感染症の発生予防、早期発見に取り組むため、迅速に情報収集し、市民に対して、HP等によるタイムリーな情報発信を行った。また、感染症の発生防止及びまん延防止のため、施設従事者等を対象とした講演会を開催し、目標の施設数を超える361施設の参加があり、感染予防に対する理解が深められ、好評であった。 風しんの流行に伴い、緊急対策事業として、先天性風しん症候群の発生防止のための予防啓発や市内医療機関において無料の風しん抗体検査を実施し、効果的なワクチン接種ができる体制づくりを行った。また、本市における先天性風しん症候群の発生はなかった。 以上のことから「大変順調」と判断した。	大変 順調	【評価理由】 迅速な情報収集・情報発信、講演会開催、ワクチン接種の体制づくり、マニュアル改訂、備蓄品の確保など、健康危機管理の整備・強化や新型コロナウイルス等感染症の発生に備えた対策が図られたと考えられるため、「大変順調」と判断した。 【課題】 感染症対策の推進については、平常時の発生予防が重要であるため、継続したサーベイランスの実施及び市民へ迅速な情報提供、感染症の予防・啓発が重要である。 また、平成28年度の感染性胃腸炎の集団発生が、14件（高齢者施設2件、保育所7件、幼稚園2件、小学校2件、専門学校1件）発生しており、今後とも継続した感染症対策研修会等の取り組みが必要である。 新型コロナウイルス等の発生時に備えた医療体制や相談体制の整備には、様々な関係者の意見調整が必要である。必要に応じて、新型コロナウイルス等医療対策専門部会や関係機関と協議を進めることが必要である。また、新型コロナウイルス等の発生に備えて、十分な防護服等の備蓄品を確保する必要がある。	感染症対策推進事業については、社会福祉施設等の従事者を対象とした「感染症対策研修会」および医療機関従事者を対象とした「院内感染対策研修会」を開催することにより、適切な感染対策の実施を推進し、啓発を行っていく。ジカ熱等の蚊媒介感染症の輸入例が報告されており、市内でも発生するリスクがある。市民への予防啓発および市内の蚊の捕獲調査について継続的に実施していく。予防啓発活動においては、市・局の広報手段やホームページ等を有効活用し、市民への周知に努めていく。感染症対策においては、医療機関、施設、NPO法人等との連携を図りながら、充実を図っていく。 新型コロナウイルス対策事業については、新型コロナウイルス等感染症の発生に備え、継続して必要量の防護服等を確保していく。また、本市マニュアルに準じて、訓練を行うなど、本庁、保健所、医療機関等の関係機関における連絡体制の充実を図る。			
						目標	—	—	—	—	—	—	—	—						—	—	—
						実績	—	—	—	—	—	—	—	—						—	—	—
	16	新型インフルエンザ対策事業	保健生課	平成21年4月に発生した新型インフルエンザ(A/N1H1)対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図る。	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策	指標名等	現状値(基準値)	目標	実績	達成率	14,565	11,798	13,069	8,700	大変 順調	平成21年の新型インフルエンザ発生時の経験を踏まえて定めた「本市新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療対応編）」に沿って、新型インフルエンザ等の発生に備え、防護服等の備蓄品の補充を行った。感染症発生時、関係機関相互が緊密に連携し、迅速かつ的確に対応するため、保健所内の移送体制を強化し、感染症指定医療機関への患者移送訓練を行った。さらに市政だより、フリーペーパー、ラジオ等の様々な媒体を通じ、感染症予防の啓発や情報提供を行い、「大変順調」と判断した。	大変 順調	新型コロナウイルス等の発生時に備えた医療体制や相談体制の整備には、様々な関係者の意見調整が必要である。必要に応じて、新型コロナウイルス等医療対策専門部会や関係機関と協議を進めることが必要である。また、新型コロナウイルス等の発生に備えて、十分な防護服等の備蓄品を確保する必要がある。				
						目標	—	—	—	—	—	—	—	—					—	—		
						実績	—	—	—	—	—	—	—	—					—	—		
II-1-(2)-③ 食の安全・安心の確保	17	食の安全安心確保推進事業	保健生課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	指標名等	現状値(基準値)	目標	実績	達成率	1,184	647	696	6,825	順調	講習会の開催、啓発チラシ等の配布等、食品安全に関する情報を提供することで、消費者の衛生意識の向上が図られたと考えられるため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 講習会の開催や監視指導の実施により、消費者への食品安全に対する正しい知識・情報の提供や、食品等事業者の衛生意識の向上が図られたと考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 食の安全安心確保について、全国で食中毒や食品の異物混入事件が発生しており、消費者の食の安全に対する関心・不安が高まっている。 また、衛生意識や知識の欠如等により、一部の食品等事業者において、食中毒等の事故や異物混入等の事例が発生している。				
						目標	—	—	—	—	—	—	—	—					—	—		
						実績	—	—	—	—	—	—	—	—					—	—		
	18	食中毒予防総合対策事業	保健生課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	食品等事業者の衛生意識の向上	指標名等	現状値(基準値)	目標	実績	達成率	1,805	1,541	1,314	7,650	順調	食品等事業者の関心が高い内容に重点を置き、講習会や監視指導を行ったことにより、食品等事業者の衛生意識の向上が図られ、食の安全・安心の確保に繋がっているため、「順調」と判断した。	順調	食中毒予防について、衛生意識や知識の欠如等により、一部の食品等事業者において、食中毒等の事故や異物混入等の事例が発生している。				
						目標	—	—	—	—	—	—	—	—					—			
						実績	—	—	—	—	—	—	—	—					—			

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																			
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		H28年度				H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び事業の課題	
II-1- (3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	19	社会を明るくする運動	総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主唱の社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	目標	—	—	—	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	460	397	387	690	課長	0.01 人	順調	法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施すること、市民へ更生保護への理解を促進することができたと考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施し、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人達との更生についての理解促進が図られたと考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 保護司、保護観察所等関係団体とさらに連携し、更生保護への理解促進のため、今後も事業を継続して実施していく必要がある。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。
						実績	—	—	—	係長					0.02 人						
						達成率	—	—	—	職員					0.05 人						
II-2- (1)-① 生涯現役型社会の環境づくりの推進	20	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学園・穴生学園）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	目標	前年度（43.0%）比増	前年度比増	—	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり及びボランティア活動等の促進	153,885	153,885	153,885	4,825	課長	0.05 人	順調	多くの市民が受講することにより（延べ利用者数 H27：65,941人、H28：65,238人）、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進が図られていると判断されるため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 年長者研修大学校の修了生の地域活動への継続的な参加が認められることから、順調と判断した。 【課題】 さらなる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める。また地域で活躍する高齢者の人材育成の場として、ボランティア活動の充実などに努める。	高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。
						実績	43.5%	41.4%	—	係長					0.20 人						
						達成率	101.2%	95.2%	—	職員					0.30 人						
II-2- (1)-② 総合的な地域ケアの充実	21	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度未件数）	目標	前年度（51件）水準を維持	前年度水準を維持	—	研修修了者の活躍の確保	7,817	3,784	3,668	3,075	課長	0.05 人	順調	市民後見人養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 法人後見受任件数は目標を達成するとともに、統括支援センター及び地域包括支援センターでは関係機関との連携により虐待への対応に効果が高まっているなど、相談対応もできており認められるため、「順調」とした。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 地域包括支援センター運営については、平成28年10月に介護予防・生活支援サービス事業を開始し、業務は円滑に進んでいるものの、職員の仕事内容の理解が十分とはいえない状況である。市の実情に合わせて新たなサービスについて利用者への更なる周知に努めるとともに、適切なサービス提供のため地域ケア会議等の充実・強化により職員のスキルアップを図る必要がある。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者数の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施する。また研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。地域包括支援センター運営事業では、職員スキルアップのための研修及び地域ケア会議の充実・強化を図る。また、相談体制については、市民の利便性を視点として検討し、引き続き地域包括支援センターの周知に努める。
						実績	47 件	51 件	—	係長					0.10 人						
						達成率	92.2 %	108.5 %	—	職員					0.20 人						
II-2- (1)-② 総合的な地域ケアの充実	22	地域包括支援センター運営事業	地域福祉推進課	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、市民センターに巡回訪問するなどアウトリーチ機能を強化し、効果的・効率的な運営を行う。	地域包括支援センター利用時の職員対応満足度（北九州市高齢者等実態調査より）	目標	—	平成25年度（81.1%）を維持	—	平成25年度（81.1%）を維持	645,500	565,159	623,500	36,750	課長	0.50 人	順調	統括支援センター及び地域包括支援センター自己点検の結果、関係機関との連携等により、虐待への対応に特に効果が上がっている。また、地域包括支援センターの相談件数は前年度より減少したものの153,354件と、相談対応はできていると考えられるため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 統括支援センター及び地域包括支援センター自己点検の結果、関係機関との連携等により、虐待への対応に特に効果が上がっている。また、地域包括支援センターの相談件数は前年度より減少したものの153,354件と、相談対応はできていると考えられるため「順調」と判断。	【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 地域包括支援センター運営については、平成28年10月に介護予防・生活支援サービス事業を開始し、業務は円滑に進んでいるものの、職員の仕事内容の理解が十分とはいえない状況である。市の実情に合わせて新たなサービスについて利用者への更なる周知に努めるとともに、適切なサービス提供のため地域ケア会議等の充実・強化により職員のスキルアップを図る必要がある。
						実績	—	78.3 %	—	係長					1.30 人						
						達成率	—	96.5 %	—	職員					2.40 人						

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																	
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び事業の課題	H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位					
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	23	高齢者住宅等安心確保事業	長寿対策課	ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、入居者の安全かつ快適な生活環境を確保する。	入居者の快適な生活の確保	—	目標 352 戸 352 戸	実績 352 戸 352 戸	達成率 100.0 % 100.0 %	26,400	26,405	24,358	1,740	課長 0.01 人 係長 0.05 人 職員 0.15 人	順調	平成28年3月に入居開始した若松区のふれあいむら若松が滞りなく運営され、全区で安定して運営されていることから「順調」と判断した。			
	24	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供（在宅サービスの提供））	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	33,306人 (H26年度)	目標 33,629 人 32,312 人	実績 35,490 人 35,292 人	達成率 105.5 % 109.2 %	43,587,532	41,457,324	40,158,777	156,440	課長 1.06 人 係長 3.70 人 職員 14.30 人	順調	利用者に対し、適切なサービスが行われていることから、「順調」と判断した。		高齢者住宅等安心確保事業については、引き続き本サービスの実施を行い高齢者の生活を援助する。	
	25	民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、民間事業者が行う介護保険施設等の整備を行う。	特別養護老人ホームの定員数	5,033人 (H26年度)	目標 — —	実績 5,236 人 5,161 人	達成率 — —	1,049,240	115,290	185,200	55,750	課長 0.50 人 係長 1.40 人 職員 4.80 人	やや遅れ	介護保険施設等の整備目標の達成に向けて実施した公募において、応募が少なく、今後の公募の周知を積極的に実施する必要がある。		民間事業者が行う介護保険施設等の公募の実施については、特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備を、現在策定中の第五次北九州市高齢者支援計画を踏まえ、計画的に整備を行う。整備にあたっては、引き続き事業主体となる民間事業者を公平に選定するため公募を実施する。	
	26	介護予防・生活支援サービス事業	地域福祉推進課/認知症支援・介護予防センター	平成27年4月からの介護保険制度改正に伴い、要支援1・2の認定を受けた方が利用する訪問介護及び通所介護について、全国一律の保険給付から市町村の事業である「介護予防・生活支援サービス事業」に段階的に移行する。	介護予防・生活支援サービス事業の利用者数	2,199人 (H26年度)	目標 — —	実績 2,253 人 2,181 人	達成率 — —	636,400	100,161	—	40,650	課長 0.60 人 係長 1.50 人 職員 2.50 人	順調	平成28年10月より「介護予防・生活支援サービス事業」を予定通り開始した。利用者数は見込みより下回ったが、個人の状態に合わせたケアマネジメントにより適切なサービスを提供できており、また、全国一律の保険給付からの移行も段階的に予定通り進んでいるため、「順調」と判断した。		短期集中予防型については、別予算にてモデル事業を実施。参加者の生活機能の改善や介護予防の取り組みへの動機付けにつながったなどの成果がみられた。	

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び事業の課題	H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位					
II-2-(1)-④ 総合的な認知症対策	27	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	64,922人（H27年度）	60,000人	70,000人	H29年度までに7万人養成	10,370	9,762	9,834	3,075	課長 0.05人	順調	認知症サポーター養成講座受講者数が目標に達しており、認知症の人やその家族を精神的に支えるという一定の役割を果たしていると考えられるため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 認知症サポーター養成講座受講者数が目標を達成したほか、徘徊高齢者等SOSネットワークの体制を維持することにより、認知症高齢者の安全確保が図られていると考えられるため「順調」と判断した。 【課題】 認知症対策普及・相談支援については、認知症サポーター養成講座の受講者数は順調に伸びてきているが、継続して受講者数を増やす必要がある。また、認知症・介護家族コールセンターは、認知症介護家族の相談窓口として設置され、一定数の相談を受け付けることで介護家族を支援する役割を果たしているため、窓口を継続的に維持する必要がある。 認知症高齢者等安全確保事業については、徘徊高齢者等SOSネットワークシステムの安定的な運営を継続するとともに、メール配信登録協力者数の増加に取り組む。	認知症対策普及・相談支援事業については、認知症サポーターの受講者数のさらなる増加に向けて取り組む。また、認知症・介護家族コールセンターについては、窓口を設置し、相談を受け付けることにより、介護家族の支援を行っており、今後も事業を継続していく。 認知症高齢者等安全確保事業については、徘徊高齢者等SOSネットワークシステムの安定的な運営を継続するとともに、メール配信登録協力者数の増加に取り組む。
				認知症・介護家族コールセンター相談件数	256件（H27年度）	300件	300件	認知症の本人や家族がかかえる不安や悩みなど相談を受けることにより、精神面での効果的な支援を行う。					係長 0.10人 職員 0.20人						
	28	認知症高齢者等安全確保事業	認知症支援・介護予防センター	認知症による徘徊行動により行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」の運営や、一時保護施設の確保、GPSを活用した位置探索サービスの提供により、認知症高齢者の安全確保を図る。	認知症高齢者の早期発見・早期保護	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	目標 —	—	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	3,300	2,361	2,352	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	徘徊高齢者等SOSネットワークシステムのメール配信協力者数が目標値を達成（目標3,469人、実績3,815人）しており、SOSネットワークの体制維持ができていたため「順調」と判断した。			

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善															
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		H28年度				
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び事業の課題
II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	29	障害者相談支援事業	障害者支援課	<p>（1）障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。</p> <p>（2）総合療育センター地域支援室に障害児相談支援の統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。</p> <p>（3）障害者虐待相談員（嘱託）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。</p> <p>（4）障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。</p>	障害者基幹相談支援センターの相談件数	12,188件 (平成22年度)	21,870件	22,103件	43,699件 (平成29年度)	129,245	129,204	150,483	2,845	課長	0.03人	順調	<p>支援機関職員等を対象にした研修会の実施回数は、増加している。（H27年度：22回、H28年度：27回）多職種の支援者が参加しており、順調に関係機関の連携強化がなされている。</p> <p>障害者基幹相談支援センターの相談件数も、増加している。広報活動の促進や各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高まっており、障害者及び家族等の悩みなどに対応することができている。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断した。</p>	<p>【評価理由】 地域生活の移行は目標値に達していないものの、支援機関職員等を対象にした研修会や発達障害関連研修会の実施回数は目標値を上回り、研修受講対象者も増えていることから「順調」と判断した。</p> <p>【課題】 地域生活移行促進については、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実、ならびに訪問・日中活動系サービスのより一層の充実を図る必要がある。</p> <p>発達障害者総合支援については、発達障害者支援センター「つばさ」において成人期以降の方の相談ニーズが増加しており、家族の支援の充実が必要である。</p> <p>総合療育センター再整備については、建築等工事の進行状況を把握し管理していく必要がある。</p>	<p>障害者相談支援事業については、支援機関職員等に対しては、引き続き研修会等を開催し、関係機関の連携強化を図る。また、障害者及び家族の悩みに対しては、引き続き出前相談など丁寧な相談支援方法をとることにより、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。</p> <p>地域生活移行促進については、地域生活での受け皿となるグループホーム充実のため、グループホーム助成事業を継続する。</p> <p>発達障害者総合支援事業については、利用者のニーズに合った事業を継続し、相談支援・就労支援を実施する。支援者や市民及び関係機関等に対する普及啓発及び研修についても引き続き行う。</p> <p>総合療育センター再整備事業については、建築等工事の進捗管理を適切に行っていく。</p>
						実績	21,870件	22,103件	43,699件 (平成29年度)	129,245	129,204	150,483	2,845	係長	0.10人				
						達成率	89.0%	101.0%						職員	0.20人				
30	地域生活移行促進事業	障害者支援課	<p>障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。</p>	生涯を通じた支援体制の構築	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	6,000	2,964	2,821	1,065	課長	0.01人	やや遅れ	<p>グループホームの整備は順調に進んでいるが入所施設からの地域生活移行は目標値に達していないため、「やや遅れ」と判断した。</p> <p><市内グループホーム設置数の年度推移> H25年度 93ヶ所 H26年度 108ヶ所（前年比15ヶ所増） H27年度 121ヶ所（前年比13ヶ所増） H28年度 130ヶ所（前年比9ヶ所増） H29年度 150ヶ所（前年比20ヶ所増） ※各年度4月1日時点</p>			
					実績	—	—											係長	0.02人
					達成率	—	—											職員	0.10人
31	発達障害者総合支援事業	障害者支援課	<p>（1）発達障害児（者）の方や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報提供する。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。</p> <p>（2）発達障害児（者）のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害児（者）及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。</p> <p>（3）発達障害児（者）について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害児（者）に対する有効な支援手法の確立を図る。</p> <p>（4）発達障害に関する正しい理解の啓発を図る。</p> <p>（5）家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。</p>	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	748人 (平成22年度)	1,050人	1,120人	1,200人 (平成29年度)	44,725	45,989	44,679	9,050	課長	0.20人	順調	<p>発達障害者支援センター「つばさ」での相談支援実人数は前年度と比べ概ね変動はなく、引き続き多くの利用者の悩みや不安の解決につなげることが出来たと考えられる。</p> <p>警察関係者への研修に関しては、参加者数が少なかったものの、中期目標に向けて研修を実施した警察署は順調に増えている。</p> <p>また、発達障害関連の研修会については、例年定例的に行っている研修に加え、新たに基礎的な知識をもった支援者の専門性向上を目指した研修会に力を入れて取組んだ。</p> <p>そのため、事業の評価を「順調」とした。</p>			
					実績	1,011人	929人											係長	0.30人
					達成率	96.3%	82.9%											職員	0.50人
				警察関係者への研修会参加者数	90人 (H26年度)	100人	前年度比同水準	市内全警察署での研修終了（平成30年度）											
						実績	140人	47人											
						達成率	140.0%	33.6%											

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		H28年度				H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	
	32	総合療育センター再整備事業	障害者支援課	施設の老朽化や障害児・者のニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。	新総合療育センターの開所	—	目標 実施設計の実施	建築工事の着手	開所（平成30年度）	253,400	263,790	163,844	9,800	課長 0.20人	順調	建築工事に着工し、事業が着実に進んでいることから「順調」と判断した。			
	33	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害者本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人（H26年度）	目標 90人	実績 67人	90人	40,189	38,892	39,623	4,345	課長 0.03人	順調	相談件数（前年度比212減の6,811件）は昨年度よりやや下回っているが、就労実績・福祉施設から一般就労への移行件数は昨年度を上回っているため、「順調」と判断した。			
					福祉施設から一般就労への移行件数	100人（H26年度）	目標 —	実績 106人	—					係長 0.40人					
							目標 —	実績 0人	—	2,200	566	491	4,300	課長 0.20人	順調	「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを推進する。			
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	34	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	平成27年7月に、保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害者の民間企業等への就職者数	—	目標 —	実績 0人	3人（H29年度）					係長 0.20人	順調	【課題】 障害者就労支援について、障害者の就労率は着実に伸びているが、障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化（平成30年4月1日）・障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）により、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。 障害者ワークステーションについて、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験の踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを推進する。			
	35	地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害者が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標 —	実績 —	生涯を通じた支援体制の構築	6,000	2,964	2,821	1,065	課長 0.01人	やや遅れ	グループホームの整備は順調に進んでいるが入所施設からの地域生活移行は目標値に達していないことから、「やや遅れ」と判断した。 ＜市内グループホーム設置数の年度推移＞ H25年度 93ヶ所 H26年度 108ヶ所（前年比15ヶ所増） H27年度 121ヶ所（前年比13ヶ所増） H28年度 130ヶ所（前年比9ヶ所増） H29年度 150ヶ所（前年比20ヶ所増） ※各年度4月1日時点			
					入所施設からの地域生活への移行者数	49人（H27年度末）	目標 25年度末入所者80人移行	実績 49人	120人以上					係長 0.02人					
							目標 —	実績 49人	74人					職員 0.10人					
							達成率 61.3%	達成率 61.7%											

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H28年度		H27年度		人件費（目安）			H28年度				H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び事業の課題				
II-2-(2)-③ 社会参加の促進	36	障害者スポーツ振興事業	障害者支援課	障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	目標	前年度(5,232人)比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	55,420	54,768	49,798	3,635	課長	0.04人	順調	障害者スポーツ教室等の開催回数（目標：125回、実績100回）は目標に届かなかったが高い水準を維持しており、参加者数は大幅に増加している。また、障害者スポーツ大会の参加者数は目標を上回っていることから「順調」と判断した。	【評価理由】 障害者スポーツ教室等の開催回数、障害者芸術祭来場者数は目標に届いていないが、高い水準にある。障害者スポーツ教室の参加者数、障害者スポーツ大会の参加者数は増加しており、障害者芸術祭の開催数は過去最高であったことから、「順調」と判断した。	障害者スポーツ振興事業については、関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。				
						実績	5,079人	6,521人												目標	前年度(510人)比増	前年度比増	H29までに612人の選手参加
					達成率	97.1%	128.4%	実績	576人											583人	達成率	112.9%	101.2%
					達成率	97.1%	128.4%	達成率	112.9%											101.2%	達成率	110.7%	128.5%
	37	障害者芸術文化活動等推進事業	障害者支援課	障害者の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害者が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展者数	目標	前年度(149点)比増	前年度比増	障害者芸術祭出展者数の拡大	7,195	8,133	7,195	1,040	課長	0.01人	順調	障害のある人の芸術・文化の発表の場として、障害者芸術祭を関係団体や関連するイベント（ふれあいフェスタ）と連携して開催し、来場者数は目標に届かなかったが、非常に高い水準を維持している。また、作品展においては、過去最高の出展があったことから「順調」と判断した。	【課題】 障害者スポーツの振興については、障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、各事業の参加者数の更なる増加を図る必要がある。障害者芸術文化活動等の推進については、障害のある人の芸術・文化活動を通じた社会参加の促進と障害への理解を深めるため、参加者数、来場者数の更なる増加を図る必要がある。	障害者芸術文化活動等推進事業については、関係団体との連携を図り、事業の周知を充実するとともに、関連するイベントとの一体的な開催等の連携を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の拡大を図る。				
					実績	165点	212点	目標	前年度(997人)比増											前年度比増	障害者芸術祭来場者数の拡大	実績	2,000人

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																	
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		H28年度				H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び事業の課題	
II-2-(3)-② 食育及び歯と口の健康づくりの推進	40	歯科保健の推進	健康推進課	歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素である。乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。	3歳児でむし歯のない者の割合	69.7% (H23年度)	目標 平成26年度(76.3%)比増	実績 平成27年度 75.3%	平成28年度 76.9%	平成28年度 比増 (H33年度)	98,070	98,951	97,590	23,575	課長 0.30人	順調	1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合は増加（H27年度60.2%、H28年度65.8%）し、また3歳児でむし歯のない者の割合は前年度比で増加しているため、「順調」と判断した。	【評価理由】 3歳児でむし歯のない者の割合は増加し、1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合は増加した。地域食育講座等の開催回数についても目標に達成したため「順調」と判断した。	歯科保健については、引き続き、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。食育の推進については、食生活改善推進員の育成・支援を強化するため、養成教室の広報に努めるほか、無関心層（特に若い世代）を対象とした事業を強化するため、スーパーや学校など無関心層の集客が見込まれる場所を活用する。また、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行う。
	41	食育の推進	健康推進課	第二次北九州市食育推進計画（平成26年4月策定）の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため、「第二次北九州市食育推進計画の推進にかかわる意見交換会」を設置する。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座の開催により、食育に関する人材育成を図るとともに、北九州市食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援を行う。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。	毎日の食事をおいしいと思う人の割合（健康づくり実態調査より）	64.7% (H23年度)	目標 平成23年度(64.7%)比増	実績 —	平成28年度 63.4%	平成28年度 比増 (H33年度)	5,345	4,703	24,279	26,825	係長 1.50人				
				食育に関心を持っている人の割合	75.3% (H24年度)	目標 —	実績 —	90% (平成30年度)	—	—	—	—	—	課長 0.05人					
							目標 —	実績 —	—	—	—	—	—	—	職員 1.50人				

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		H28年度				H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活 を営むことと 体の健康づくり	42	地域における健康づくり・介護予防の推進	認知支援・介護予防センター	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術や生活改善推進員による訪問事業の推進、食生活改善推進協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成・支援し、地域活動の充実を促進する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあり、高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	—	平成25年度 (75.7%) 比増	—	平成25年度 (75.7%) 比増 (H31年度)	86,135	76,757	—	10,575	課長 0.05 人	順調	【評価理由】 地域における健康づくり・介護予防の推進については、普及教室参加者が増加し、自殺対策については警察庁統計による自殺死亡率が前年度より減少（H27：19.04人、H28：16.36人）しているため、「順調」と判断した。 【課題】 地域における健康づくり・介護予防の推進については、「健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがある」と答えた高齢者の割合が減少しているが、普及教室等の参加者数は目標を上回っており、市民の健康づくり・介護予防に対する意識に温度差があることが課題である。自殺対策については、自殺問題は、経済情勢、雇用問題等様々な社会的要因が関係している。そのため、引き続き行政、民間、地域団体等との連携を強化し、総合的な対策の施策を推進する必要がある。	地域における健康づくり・介護予防については、より多くの高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、効果的な介護予防プログラムを提供するとともに、健康づくり・介護予防の意識を高める。自殺対策については、引き続き、人材育成、普及啓発を進める。	
	43	自殺対策事業	精神福祉センター	市民への啓発活動を中々に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）※人口動態統計	24.6人 (H17年度)	19.7人以下	15.23人以下	—	H27年度 (19.04人) 比20%削減 (15.23人)	27,995	17,753	22,337	20,225	課長 0.15 人 係長 0.95 人 職員 1.20 人				順調

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善															
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		H28年度				H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	
II-2-(3)-(4) 個人の健康づくりを支援する環境の整備	44	健康マイレージ事業	健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどに交換すること、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。また、さらに身近に参加しやすい事業と加し、地域が主体となった仕組みを展開する。	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	79.96% (H25調査結果)	—	72.7%	平成28年度比増 (H31年度)	51.621	48.754	61.455	4.825	課長 0.05人	順調	H28年度から5ポイントでの景品交換を廃止し、10ポイントのみとしたが、健康マイレージ事業の参加者数は昨年度比80%で堅調を維持しているため、「順調」と判断した。	【評価理由】 健康マイレージ事業参加者数（目標：前年度（27,104人）比増、実績：21,750人）と介護支援ボランティア登録者数（目標1,850人、実績1,769人）は目標値に達しなかったものの、市民センターを拠点とした健康づくり事業に取り組む地域や住民運営の通いの場等への訪問件数は増加（H27年度65件、H28年度594件）しているため、「順調」と判断した。	健康マイレージ事業については、効率的、効果的な事業運営の実施や、参加者にとって魅力のあるインセンティブの検討を行う。 市民センターを拠点とした健康づくり事業については、全まち協137団体の実施に向けて、未実施団体への働きかけを強化する。 介護支援ボランティア事業については、今後も登録者、受入施設の増加等に向けた取り組みを行う。 地域活動リハビリテーション活動支援事業については、関わる多職種の専門職が連携しながら、介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法を啓発し、地域での継続した活動を定期的な支援できる仕組みづくりを行い、更なる機能強化を図る。	
	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあり、高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	—	68.3%	平成28年度比増 (H31年度)	13.790	13.433	13.063	7.900	課長 0.10人	順調	北九州市健康づくり推進プランの目標値全まち協137団体（H29年度）の実施に向けて、未実施団体に区役所保健福祉課が働きかけを行った。結果、平成28年度は7団体が新規に取組みを開始したため、「順調」と判断した。							
		健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあり、高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	—	68.3%								平成25年度比増 (H30年度)	職員 0.30人					
45	市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	市民が主体となって、地域の健康課題について話し合い、目標の設定・計画づくり、実践・事業評価を一つのサイクルとして、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、生活改善推進協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、保健師等の連携により健康づくりに取り組む。	「普段、自分は健康だと思ふ」「まあ健康だと思ふ」と答えた19歳以上の市民の割合（健康づくり実態調査より）	75.2% (H23調査結果)	—	74.0%	平成23年度比増 (H30年度)	13.790	13.433	13.063	7.900	課長 0.10人	順調	北九州市健康づくり推進プランの目標値全まち協137団体（H29年度）の実施に向けて、未実施団体に区役所保健福祉課が働きかけを行った。結果、平成28年度は7団体が新規に取組みを開始したため、「順調」と判断した。	【課題】 健康マイレージについては、若年世代の参加拡大、国のガイドライン（H28.5月）を参考とした見直しや保険者に対する健康、予防インセンティブとの連携が必要である。 市民センターを拠点とした健康づくりについては、地域の少子高齢化が進み、事業を継続することが困難になることが推測される。市民主体の健康づくり活動が充実し、継続できるように支援する必要がある。 介護支援ボランティアについては、ボランティア登録者について一定の増加はあったが、引き続き積極的な広報等に努める必要がある。 地域リハビリテーション活動支援については、地域の住民主体の様々な活動の中で普及した内容を、住民が継続して実践し、介護予防についての意識醸成につながるような支援の仕組みづくりが必要である。			
健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあり、高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	—	68.3%	平成25年度比増 (H30年度)	職員 0.50人														
46	介護支援ボランティア事業	介護保険課	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	介護支援ボランティア登録者数	—	1,700人	1,850人	2,000人 (H29年度)	17.400	15.270	15.283	3.420	課長 0.08人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	ボランティア登録者について一定の増加はあったため、「順調」と判断した。	介護支援ボランティアについては、ボランティア登録者について一定の増加はあったが、引き続き積極的な広報等に努める必要がある。 地域リハビリテーション活動支援については、地域の住民主体の様々な活動の中で普及した内容を、住民が継続して実践し、介護予防についての意識醸成につながるような支援の仕組みづくりが必要である。			
47	地域リハビリテーション活動支援事業	認知支援・介護予防センター	市民が介護が必要となる状態を防ぎ（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあり、高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	—	68.3%	平成25年度比増 (H31年度)	36.000	30.674	19.454	4.825	課長 0.05人 係長 0.20人 職員 0.30人	順調	平成28年度から、介護予防教室等の内容を「運動」「栄養」「口腔ケア」に増やし、住民活動の場への訪問件数は、増加（H27年度65件、H28年度594件）している。事業の認知度もあがり、地域住民主体の介護予防の場に知識・技術の発信を進められていることから、「順調」と判断した。				

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		H28年度				H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び事業の課題
II-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重	48	市民への人権啓発の推進	人権文化推進課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	目標	—	—	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	75,237	71,212	96,895	43,050	課長	0.70	順調	人権啓発マッチの参加人数が雨天により前年度から半減し目標（10,000人）を若干下回ったものの、全体として同程度であるため「順調」と評価した。	【評価理由】 人権講演会・人権研修の参加者数が天候不良により若干目標値を下回ったものの、人権の約束事運動参加登録団体数は目標値を上回っており（目標：1,300団体、実績：1,408団体）、「順調」と判断した。	【課題】 市民への人権啓発の推進について、人権問題への関心度を上げるためには啓発事業への参加人数の増加が必要である。事業内容や広報の手法などを工夫し、多くの参加を促す必要性がある。	市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げていくとともに、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。
						実績	—	—						平成27年度比増（平成32年度）	係長					
	49	人権の約束事運動の推進	人権文化推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加（無料）できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	「人権文化のまちづくり」の推進	目標	—	—	「人権文化のまちづくり」の推進	6,000	5,326	5,647	18,450	課長	0.30	順調	参加登録団体数は1,408団体で、前年と比べ157団体の増と増加傾向にあり、市民運動としての裾野は拡大しつつあるため「順調」と判断した。	【課題】 人権の約束事運動の推進について、市内には「人権の約束事運動」に参加登録されていない団体がまだ多く、市民運動となるためにはさらなる拡がりが必要である。	人権の約束事運動の推進については、未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し、継続した市民運動を目指す。	
						実績	74.4%	—						平成27年度比増（平成32年度）	係長					0.60
						目標	—	—					職員	2.80						
						実績	74.4%	—					職員	1.20						

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																			
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		H28年度				H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び事業の課題	
II-3-(1)-② 高齢者の人権の尊重	50	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（27年度）	47件	51件	研修修了者の活躍の確保	7,817	3,784	3,668	3,075	課長 0.05人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	市民後見人養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため「順調」と判断した。			
	51	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組み。また、認知症の本人や家族、及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	64,922人（H27年度）	60,000人	70,000人	H29年度までに7万人養成	10,370	9,762	9,834	3,075	課長 0.05人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	認知症サポーター養成講座受講者数が目標に達しており、認知症の人やその家族を精神的に支えるという一定の役割を果たしていると考えられるため「順調」と判断した。	【評価理由】 虐待通報に対する適切な支援の実施、市民後見人養成研修修了者の成年後見活動、認知症サポーター養成講座受講者数増加など、高齢者の人権の尊重が図られていると考えられるため、「順調」と判断した。	【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 認知症対策普及・相談支援については、認知症サポーター養成講座の受講者数は順調に伸びてきているが、継続して受講者数を増やす必要がある。また、認知症・介護家族コールセンターは、認知症介護家族の相談窓口として設置され、一定数の相談を受け付けることで介護家族を支援する役割を果たしているため、窓口を継続的に維持する必要がある。 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや、虐待防止については、寄せられる通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースに合った介護サービスや制度、見守りなどが受けられるよう支援を行ったため「順調」と判断した。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者数の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。 認知症対策普及・相談支援事業については、認知症サポーターの受講者数のさらなる増加に向けて取り組む。また、認知症・介護家族コールセンターについては、窓口を設置し、相談を受け付けることによって介護家族の支援を継続していく。高齢者の虐待防止事業については、職員への研修内容を見直しながらレベルアップに努めるとともに、更なる市民周知を図る。
					認知症・介護家族コールセンター相談件数	256件（H27年度）	300件	300件	認知症の本人や家族がかかえる不安や悩みなどを相談を受け、精神的な支えを行う。					実績 256件							
52	高齢者の虐待防止事業	長寿社会対策課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助（相談）、また、成年後見制度の利用援助（相談）を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が非常に高まっている中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と権利擁護の推進	—	—	—	すべての高齢者の権利が尊重され、その人らしく安心して暮らせることを目指す。	36,000	21,901	24,936	3,075	課長 0.05人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	寄せられる通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースに合った介護サービスや制度、見守りなどが受けられるよう支援を行ったため「順調」と判断した。				

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施							【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		人件費（目安）		H28年度				H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	
II-3-(1)-③ 障害のある人の人権の尊重	53	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（27年度）	前年度（51件）水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	7,817	3,784	3,668	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	市民後見人養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 市民後見人養成研修修了者の成年後見活動や、障害者差別解消相談コーナーの設置や市民への普及啓発活動などにより、障害のある人の人権の尊重が図られたと考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 障害者差別解消法推進については、障害者差別的解消に向けて市として主体的に取り組み、共生社会の実現を目指すことを目的として、「（仮称）北九州市障害者差別解消法」の制定に向け、具体的な検討を行うことが必要である。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者数の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施する。また研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。 障害者差別解消法推進について、平成28年4月から施行された障害者差別解消法に加え、「（仮称）北九州市障害者差別解消条例」の制定に伴い、差別的解消に向けた普及啓発のさらなる推進や、助言等を行う第三者機関を設置することにより、差別事案の解決に向けた体制を強化する。
	54	障害者差別解消法推進事業	障害福祉企画課	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由とする差別的解消を推進するための体制整備や普及啓発等を行う。	「障害者差別解消法」に対する認識を深め、障害者差別的解消の推進を図る	—	—	—	「障害者差別解消法」啓発活動の実施	20,000	17,517	5,914	18,650	課長 0.10人 係長 1.00人 職員 1.00人	順調	障害者差別に関する相談窓口である「障害者差別解消相談コーナー」を開設し、障害者差別に関する相談の情報共有や地域のネットワーク作りを目的とする「北九州市障害者差別解消支援地域協議会」を設置した。また、市民向け講演会の開催や啓発リーフレットの作成・配布等、普及啓発活動を実施した。さらに、「北九州市障害者差別解消条例」に関する有識者会議を開催し、障害者差別解消を推進するための条例の必要性等について検討を行った。よって、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 慰霊・援護事業について、質を維持しながら継続できており、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 関係団体と連携し、先の大戦によって亡くなられた方々、ご遺族の方々などに対する援護・慰霊等を継続して実施していくことが必要である。	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受け止め、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。
II-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	55	戦没者等慰霊事業	総務課	市主催の戦没者追悼式（旧5市の単位で5ヶ所）、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理等に関する事業を実施する。	すべての市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、また、援護していく必要を感じ、併せて平和の尊さを共有すること	—	—	—	市民の戦争に関する記憶が風化することなく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ	6,294	5,836	5,936	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	慰霊・援護事業について、質を維持しながら継続できており、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 慰霊・援護事業について、質を維持しながら継続できており、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 関係団体と連携し、先の大戦によって亡くなられた方々、ご遺族の方々などに対する援護・慰霊等を継続して実施していくことが必要である。	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受け止め、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																			
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H28年度		H27年度		H26年度		人件費（目安）		事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び事業の課題	H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数						
Ⅲ-1-(1)-① 快適な住環境の形成	56	買い物支援ネットワーク推進事業	地域福祉推進課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域買手住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買い物支援の取り組みの推進	目標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	課長	0.05 人	順調	モデル地区における買い物支援活動が継続実施され、新規の買い物支援活動についても相談があつていことから「順調」と判断した。 また、平成28年度から、いのちをつなぐネットワーク推進会議に「買い物支援部会」として参入したことで、買い物支援ネットワーク推進事業の更なる充実に向けて取り組んだ。	【評価理由】 モデル地区における買い物支援活動が継続実施され、新規の買い物支援活動についても相談があつていことから「順調」と判断した。 【課題】 地域協働により買い物支援を定着させるには事業者の協力継続や開催場所の継続使用など様々な問題を地域で解決していく必要がある。また、新たな取組を検討する地域への支援を行う必要がある。	買い物支援ネットワーク推進事業について、買い物支援コーディネーターの地域派遣によるフォローアップや新規相談対応等を実施し、地域協働による買い物支援活動の側面支援を図る。
実績	—	—	—	—	3,387	1,374	1,798	6,325	係長	0.20 人											
達成率	—	—	—	—	—	—	—	—	職員	0.50 人											
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	57	障害者スポーツ振興事業	障害者支援課	障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標	前年度 (3,232人) 比増	前年度比増	—	—	—	—	—	—	課長	0.04 人	順調	障害者スポーツ教室等の開催回数は目標に届いていないが、高い水準にある。障害者スポーツ教室の参加者数、障害者スポーツ大会の参加者数は増加していることから、「順調」と判断した。 【課題】 障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、各事業の参加者数の更なる増加を図る必要がある。	障害者スポーツ振興事業について、関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。	
実績	5,079 人	6,521 人	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	—	55,420	54,768	49,798	3,635	係長	0.13 人											
達成率	97.1 %	128.4 %	—	—	—	—	—	—	職員	0.25 人											
目標	前年度 (510人) 比増	前年度比増	—	—	—	—	—	—	—	—											
実績	576 人	583 人	H29までに612人の選手参加	—	—	—	—	—	—	—											
達成率	112.9 %	101.2 %	—	—	—	—	—	—	—	—											
Ⅳ-3-(1)-③ 福祉など分野における人材育成の支援	58	介護保険適正化事業（介護人材の育成及び確保）	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。 介護人材の不足に対応するため、介護の資格を持ちながら就労していない潜在的有資格者等を対象とした再就労を支援する。介護人材の確保を図る。	介護サービス従事者研修受講者数	2,956人 (H26年度)	目標	4,000 人	4,000 人	—	—	—	—	—	—	課長	0.04 人	やや遅れ	介護事業所の業務の都合によるキャンセル等により研修受講者が減少した。潜在的有資格者等就労支援セミナーの参加者数は求職者への積極的な案内により増加（前年度比7人増の35人）、就職者数も増加したものの、目標数には達していない。以上より「やや遅れ」と判断した。 【課題】 介護サービス従事者研修については、介護事業所のニーズや課題に応じて研修内容を見直す必要がある。 潜在的有資格者等就労支援セミナーについては、関係機関が管理する離職者情報を活用し、離職者へ積極的に案内するなど、参加者拡大を図る必要がある。	介護保険適正化事業について、研修・セミナーの内容等の見直しを検討するとともに、参加者拡大のための広報活動を行う。	
実績	3,007 人	2,771 人	3,700人 (H29年度)	—	18,156	18,379	17,700	2,960	係長	0.10 人											
達成率	75.2 %	69.3 %	—	—	—	—	—	—	職員	0.20 人											
目標	24 人	24 人	—	—	—	—	—	—	—	—											
実績	8 人	14 人	24人 (H29年度)	—	—	—	—	—	—	—											
達成率	33.3 %	58.3 %	—	—	—	—	—	—	—	—											

平成28年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H28年度		H27年度		人件費（目安）		事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び事業の課題	H30年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H27年度	H28年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数					
IV-3-(2)-③ 能力や意欲を活かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	59	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害者本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (H26年度)	目標 90人 実績 67人 達成率 74.4%	90人 92人 102.2%	90人 (H29年度)	40,189	38,892	39,623	4,345	課長 0.03人 係長 0.40人 職員 0.00人	順調	相談件数（前年度比212減の6,811件）は昨年度よりやや下回っているが、就労実績・福祉施設から一般就労への移行件数は昨年度を上回っているため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標に達し、福祉施設から一般就労への移行件数も前年度を上回っている。また、「障害者ワークステーション北九州」嘱託員についても就労に向けてスキルの向上が図られている。以上から、「順調」と判断した。 【課題】 障害者就労支援について、障害者の就労率は着実に伸びているが、障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化（平成30年4月1日）・障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）により、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。 障害者ワークステーションについて、嘱託員として雇用了知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職を推進する。	障害者就労支援事業について、今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。 障害者ワークステーション事業について、嘱託員として雇用了知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職を推進するための取り組みを推進する。	
	60	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	平成27年7月に、保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用了知的障害者、精神障害者が専任指導員の丁寧な入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取り組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害者の民間企業等への就職者数	—	目標 — 実績 0人 達成率 —	— 0人 —	3人 (H29年度)	2,200	566	491	4,300	課長 0.20人 係長 0.20人 職員 0.00人	順調	「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用了知的障害者、精神障害者が専任指導員のもと、市役所内の軽易な業務に従事することで、業務処理能力や社会性のスキルが向上し、就労に向けて着実に成長している。また、発注部署で従事することもあることから、他部署の職員との交流も増え、職員との障害者に対する理解促進に繋がるとともに、働く障害者のコミュニケーション能力も向上しているため「順調」と判断した。				